

いい町 利根町 あなた待ち //

TONE

12

Dec. 2021
No. 693

⇄ 広報とね

今月の特集

普段は別の仕事をしながら町の安全を守るため活動している利根町消防団のみなさん。日ごろの活動や消防団の現状について紹介します

シリーズ まち・ひと・しごと # 41 利根町消防団

みんなで

地域を守る。





シリーズ まち・ひと・しごと #41 利根町消防団

みんなで地域を守る

消防団員は別の仕事をしながら、火事や災害など、いざという時に駆け付ける頼もしい存在です。大きな災害時には被害が甚大になるため、消防団が自助・共助・公助をつなぐ大切な役割を担います。

今回の「シリーズまち・ひと・しごと」では、町の安全と安心を守るために日々活動が続けている消防団の活動に注目し、その姿を通じて、共助の重要性や日頃の地域のつながりの大切さや災害への備えを考えます。



毎年1月に行われる出初式の「梯子乗り」



普通救命講習での実技の様子



8月に消防署と合同で行われた水難救助訓練



一昨年行われた操法大会の様子

町の消防団

消防団とは、町に住む人たちで構成される市町村の消防機関です。団員の身分は非常勤特別職の地方公務員ですが、「自らの地域は自ら守る」という精神に基づき、消防防災活動を行っています。

利根町消防団は現在、14個の分団と女性消防団などで構成され、171人（令和3年4月1日）の団員が消火活動などのさまざまな活動を行っています。

高まる消防団の重要性

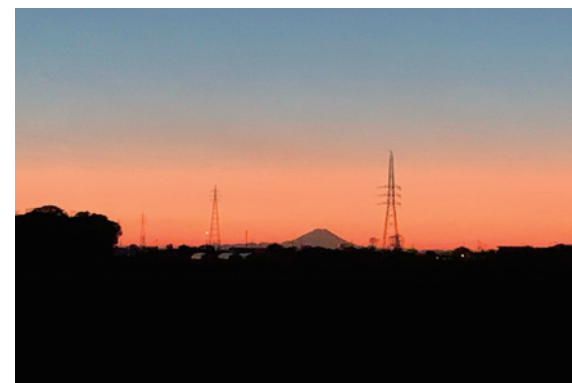
近年、日本では地震や土砂災害、豪雨被害など、さまざまな大規模災害が発生しています。そんな中、消防団が持つ①地域密着性（地域の事情に詳しい）、②要員動員力（全国に約81万人の団員数）③即時対応力（災害対応の技能・知識を習得している）という特性は、災害時に大きな力を発揮すると、あらためて消防団の重要性に注目が集まっています。

いい町 利根町 あなた待ち

TONE

広報とね

2021年12月号



～利根町百景～

この夕焼けの写真は、加納新田で撮影されたものですが、高い山や建物がなく、平坦な地形の利根町では、至る所で美しい夕焼け空を見ることができます。

特に、空気が澄んでいる秋から冬にかけては、夕焼けに浮かび上がる富士山と鉄塔のシルエットがとても美しく、目を凝らすと東京スカイツリーを見えることもできるんです。

利根川の土手や、役場庁舎、羽根野台の高台など、夕焼けの富士山を楽しめるスポットは、このほかにもたくさんあります。あなただけのお気に入りのスポットを見つけてみてはいかがでしょうか。

利根町の夕焼け

▲ 利根町加納新田（撮影場所）

P なし

☎ なし

情報をお寄せください!!

広報とね「利根町百景」は、読者の皆さまから寄せられた情報をご紹介しますコーナーです。利根町で見つけた美しい景色、珍百景、新百景など、利根町の魅力となる情報を写真付きでお寄せください。

【応募方法】

写真および紹介文（250文字程度）をメールで下記まで送付してください。

総務課秘書広聴係 ☒ kouhou@town.tone.lg.jp

今月の表紙



表紙の写真は、利根町消防団の操法訓練の様子です。今月の「シリーズ まち・ひと・しごと」では、町の消防団の活動を紹介しています。共助の重要性や災害への備えを考えるきっかけになると思いますのでぜひご覧ください。

もくじ -contents-

広報とね 2021年12月号

2	利根町百景／もくじ
3	シリーズまち・ひと・しごと # 41 みんなで 地域を守る 利根町消防団
6	まちの話題 PHOTO NEWS
7	Pick UP !
8	暮らしの情報欄
12	ぼうさい掲示板
13	町政懇談会開催のお知らせ
15	お知らせ -TONE Information-
22	日本ウェルネススポーツ大学通信 フリフリグッパ体操／とねワイワイくらぶ
24	SDGs 世界を変えるための17の目標
26	保健福祉センターだより／健康レシピ
28	こんにちは！とね子育て支援センターです わが家のアイドル写真館
29	図書館へ行こう
30	とねまちプレイバック

UD
FONT

「広報とね」では、高齢者や弱視の方を含む、すべての皆さまが読みやすい紙面とするため、視認性の高い文字「ユニバーサルデザインフォント(UDフォント)」を使用しています。



消防団に入って得られるものは知識や経験以外にも――
利根町消防団 飯嶋 富雄 団長

今は団長という重責を預かって
いるので、私の立場としてまずは
団員にケガをさせない、それから
被害を拡大させない、その二つを
心掛けています。

消防団員には、普段は楽しく、
その代わり災害が起きた時にはみ
んなでしっかりスクラム組んで町
を守っていこうと伝えています。
消防団にはいろんな職業や年代の
人がいます。そういう人たちと関
わっていく事で、社会で壁にぶつ
かった時の乗り越え方なども身に
つくのではないかと思います。社
会に貢献する事によって、自分の
ストレスが減ったり、知識を高め

られたり、いろんな面ですごくプ
ラスになると思います。そういう
事も含めて、消防団をうまく利用
してほしいですね。

50年間消防団として活動してき
て、ここ数年は本当に災害が多く
なっただと感じます。町の高齢化が
進むことによって、これからは災
害時に人手が足りなくなり、その
事が被害を拡大させる要因になる
という事を念頭に置きながら活動
をしていかななくてははいけません。
想定外の災害にも対応し、みんな
で地域を守っていききたいと思いま
す。



上 10/29に行われた永年勤続功労章の表彰式で謝辞を述べる飯嶋団長 右 普段は農家の仕事をしている飯嶋団長。奥様と二人三脚でお米を作っています



消防団になりませんか

利根町では消防団員を随時募集
しています。女性も活躍してい
ます。興味がある方は近くの消
防団員か防災危機管理課までご
連絡ください。



【問合せ】
防災危機管理課
0297 (68) 2211 (内線 321)

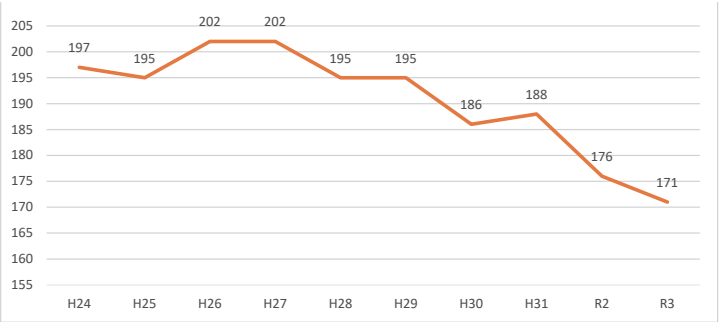
高
齢
化
が
進
み
、
災
害
時
に
は
地
域
の
つ
な
が
り
が
今
ま
で
以
上
に
求
め
ら
れ
る
よ
う
に
な
り
ま
し
た
。
日
頃
か
ら
つ
な
が
り
を
持
っ
て
お
く
こ
と
で
、
助
け
合
い
の
気
持
ち
を
育
て
、
多
く
の
情
報
を
共
有
で
き
る
よ
う
に
な
り
ま
す
。
そ
し
て
日
頃
か
ら
備
え
て
お
く
こ
と
が
、
い
ざ
と
い
う
と
き
に
自
分
を
守
る
こ
と
に
つ
な
が
り
、
地
域
や
消
防
団
の
助
け
に
な
り
ま
す
。
消
防
団
の
活
動
を
知
っ
て
、
地
域
と
つ
な
が
り
、
日
頃
か
ら
備
え
て
お
く
こ
と
で
、
災
害
に
強
い
町
に
し
て
い
き
ま
し
よ
う
。

災害に強い町に

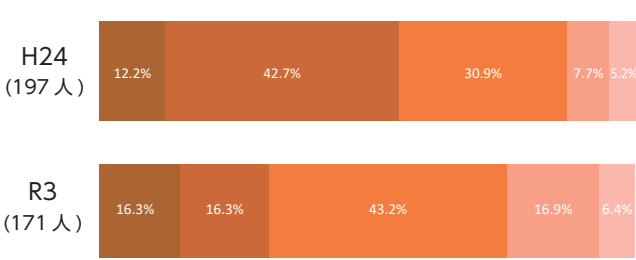
現
状
を
改
善
す
る
た
め
に
は
、
家
族
や
地
域
に
、
消
防
団
が
ど
の
よ
う
な
活
動
を
し
て
い
る
の
か
、
そ
の
存
在
の
重
要
性
を
知
っ
て
も
ら
う
こ
と
が
大
切
で
す
。
若
い
世
代
の
人
た
ち
に
、
消
防
団
に
つ
い
て
知
っ
て
も
ら
い
、
地
域
に
貢
献
す
る
大
人
た
ち
の
素
晴
ら
し
さ
を
学
ん
で
も
ら
う
こ
と
が
、
消
防
団
や
地
域
の
未
来
を
支
え
る
こ
と
に
つ
な
が
り
ま
す
。

家族や地域を守り続けるために

利根町消防団員数の推移（人）



利根町消防団員数の年代別割合の変化



水出し操法訓練の様子。消防隊員の方も立ち合い、手順をしっかりと確認

活動を維持するための課題

消防団は地域の防災に欠かせない存在ですが、活動を維持する為には課題があります。

一つは団員数の減少と高齢化です。平成24年の町の消防団員数は197人でしたが、今年までに26人減少しました。年代別の割合では、30歳代以下の割合が少なくなり、40歳代以上の割合が増えていきます。

もう一つは、消防団を取り巻く社会環境の変化です。かつては自営業や農業を職業とする団員が中心でしたが、今は会社員などの被雇用者が増加。町外で働く人も増え、勤務中に火災や災害が起きても職場を抜けられず、現場に駆け付けられないという人が多い現実もあります。

内閣府が平成24年に行ったアンケートでは、消防団に「入らない」と答えた人が72・6%もいました。理由は「体力に自信がない」「高齢である」「職業と両立しそうにない」の順で多く、「職業と両立しそうにない」と答えた人の割合は29・6%を占めました。

女性消防団も

頑張ってます！



平成30年に茨城県庁で開催された県女性消防団員活性化大会の様子。防火・防災啓発について発表しました



今年の11月からは、新たな活動として、女性消防団だけによる夜警が始まりました。去年までは本部団員と一緒に司令車に乗って実施していましたが、今年からは女性団員だけで火の元の注意を呼び掛けながら町を回っています。去年までは11月・3月のみ実施していましたが、これからは女性消防団が一年をとおして、防火の啓発を実施していきます。

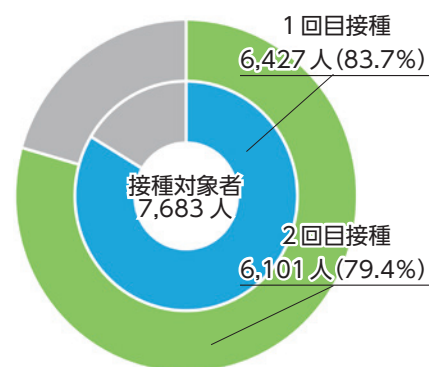
器の普及の促進や、防火防災の啓発、応急手当の普及指導などを幅広く行っています。幼稚園や保育園を訪問し、紙芝居や防火クイズをしながら、煙への備えなどを伝える活動も行っています。



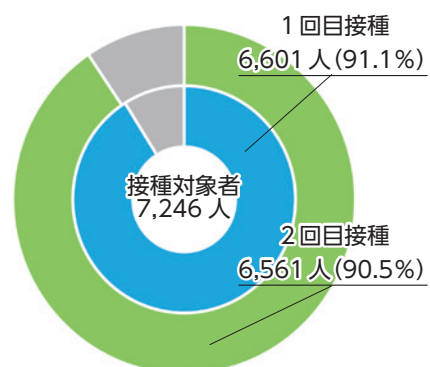
新型コロナワクチン接種について

▶新型コロナワクチン接種状況（令和3年9月30日現在）

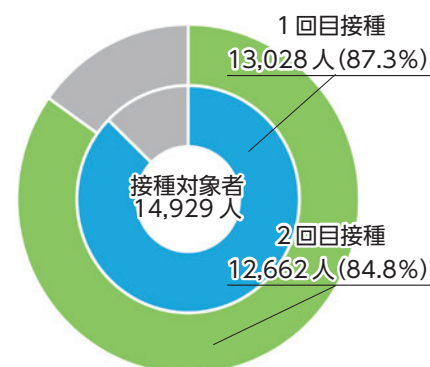
●12歳以上64歳以下



●65歳以上（高齢者）

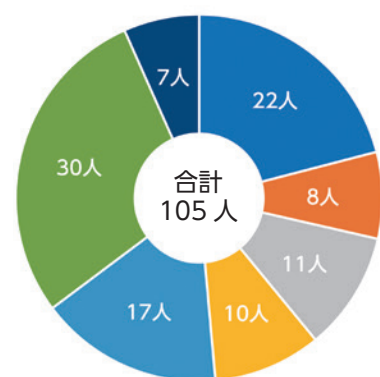


●対象者全体

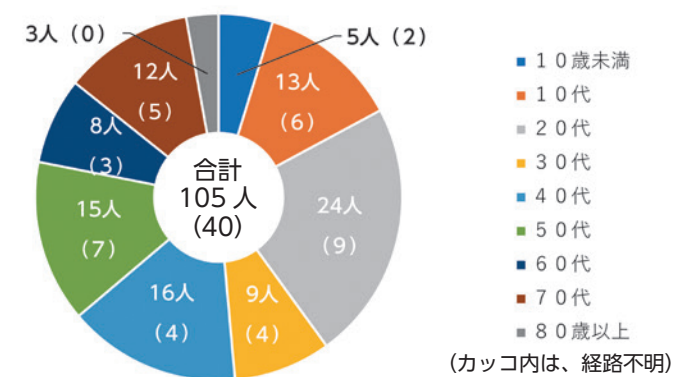


▶新型コロナウイルス感染者の傾向（令和3年9月30日現在）

●感染者の推移（判明月別）



●年代別感染者数



▶新型コロナワクチンの3回目接種が始まります！

諸外国において、新型コロナワクチンを2回接種した場合であっても、接種後の時間の経過とともにワクチンの有効性や免疫原性が低下することが報告されています。国内外の感染動向やワクチンの効果の持続期間、科学的知見などに鑑み、追加接種（1回）が必要とされています。

●対象者 2回目接種を終了した者のうち、概ね8カ月以上経過した者

●接種券発送時期 2月以降、順次発送予定（2回目接種後、概ね8カ月経過をめぐりに発送予定）

※利根町に転入される前に2回目接種を済ませている方は、利根町保健福祉センターへ申請が必要です。（申請開始時期は、2月以降の予定です。）

▶問い合わせ先 利根町保健福祉センター ☎68-8291

Pick UP !

2021.12

まちの話題 PHOTO NEWS



9月10日の「下水道の日」

水道促進週間コンクール



令和3年度下水道促進週間コンクールに、たくさんのご応募ありがとうございました。

今年度も総数180点という多くの優秀な作品の応募がありました。作品から児童、生徒みなさんの一生懸命さと作品の魅力が伝わってきました。

それぞれの部での栄えある入賞者は次の方々です。

応募された皆さんの作品は、第61回「下水道いろいろコンクール」応募のため、日本下水道協会へ送付させていただきました。

取手地区交通安全協会利根支部

交通安全対策備品が寄贈



町の交通安全対策に役立ててほしいと、株式会社丸利根アベックス様から、取手地区交通安全協会利根支部に「交通安全看板」40枚、「ベンチコート」4着、「のぼり旗」3本、「横断幕」、「懸垂幕」が寄贈されました。寄贈された看板などは、取手地区交通安全協会利根支部により、町内の通学路や交差点などの交通量が多い箇所に順次設置され、交通事故防止の啓発として、交通安全対策に活用されています。

NHK ラジオ

「打ち競演」公開収録



10月22日、利根町文化センターでNHKラジオ「真打ち競演」の公開収録が行われました。6組のベテラン芸人による落語・漫才・漫談が披露され、観覧者を楽しませました。

収録された番組は、12月11日（土）と1月8日（土）の午前10時5分からラジオ第1（全国）・国際放送で放送される予定です。ぜひ、ご聴取ください。（※放送日時は変更になる場合があります。）

福の助商店 1月の運行スケジュール



福の助商店 1月運行スケジュール						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11 B	12	13 C	14	15
16	17	18 D	19	20 A	21	22
23/30	24/31	25 B	26	27 C	28	29

町では商店の減少や高齢化社会に対応するため、日常の買い物にお困りの方を支援する「移動販売 福の助商店（高齢者等買い物弱者移動販売事業）」を令和2年1月より開始しました。移動販売事業は水郷つくば農協に委託し、日常生活に必要な食料品やお肉、お魚、惣菜、地場産野菜、日用雑貨品などを販売しています。

ぜひ、ご利用ください！ ※お買い物の際は、買い物袋をご持参ください。

運行ルート A	
時 間	販売場所（地区）
09：50～10：15	運動の公園（利根ニュータウン②）
10：25～10：50	フレッシュタウン自治会館前駐車場（利根フレッシュタウン①）
11：00～11：25	柳田國男記念公苑駐車場（馬場）
11：35～11：55	福木沖集会所（福木）
13：30～13：55	羽中集会所（羽中）
14：05～14：30	南野原集会所（中谷③）
14：40～15：05	地域ふれあいセンター（中谷①）
15：15～15：40	加納新田上坪集会所前（加納新田①）

運行ルート C	
時 間	販売場所（地区）
09：50～10：10	押付新田集会所（押付新田①）
10：20～10：45	羽根野台第一公園（羽根野台）
10：55～11：20	早尾台中央公園（早尾台①）
11：30～11：50	早尾台自治会館敷地内駐車場（早尾台②）
13：30～13：50	天神様（早尾①）
14：00～14：20	早尾台緑地広場（早尾②）
14：30～14：50	豊島典夫様宅前（上曽根①）
15：00～15：20	利根町文化センター駐車場（下曽根）
15：30～15：50	羽根野集会所（羽根野）

- ▶移動販売車の運行などに関する問い合わせ（販売委託先）
水郷つくば農業協同組合
竜ヶ崎地区本部 営農課 ☎62-2211
- ▶運営主体
福祉課 高齢介護係 ☎68-2211（内線127）

運行ルート B	
時 間	販売場所（地区）
09：50～10：10	八幡台集会所（八幡台）
10：20～10：40	ぞうさん公園（第二公園）（利根フレッシュタウン③）
10：45～11：05	自転車公園（第一公園）（利根フレッシュタウン②）
11：35～12：00	布川台集会所駐車場（布川台）
13：40～14：05	内宿集会所（内宿）
14：20～14：45	加納新田中坪集会所（加納新田②）
15：00～15：20	土手下 木村様宅前（押付新田②）
15：25～15：45	旧文農協跡地（上曽根②）

運行ルート D 12月より販売拠点が変更となります	
時 間	販売場所（地区）
09：50～10：15	押戸集会所（押戸）
10：25～10：50	農協文間倉庫駐車場（立木）
11：00～11：25	惣新田集会所（惣新田①）
11：30～11：50	旧惣新田下坪宮農組合倉庫前（惣新田②）
13：40～14：05	風の公園（利根ニュータウン①）
14：15～14：40	第二公園（白鷺の街）
14：50～15：10	下中谷防火水槽脇・リサイクル集積所（中谷②）
15：20～15：40	信号南側町道入口付近（立崎）

※天候や道路状況により到着時間が遅れる場合や、荒天時には予告なしに販売を中止することがあります。

当日の運行状況は
【公式Twitter @tonefukunosuke】
でチェックできます！ QRコード➡



利根町ふれ愛タクシーをご利用ください

平成20年4月から町が主体となって町内全域（一部龍ヶ崎市・河内町）を運行対象としたデマンド型乗合タクシー「ふれ愛タクシー」を導入し、土・日・祝日、年末年始を除いて毎日運行しています。

町民の方であれば、年齢制限なくどなたでもご利用いただけますので、通院や買い物など、日常生活の交通手段として多くの町民の皆さんのご利用をお待ちしております。町内在住同乗者の付き添いに限り県外の方も利用可能です。

利用登録の方法

はじめてご利用になる方は、利用者の登録が必要です。登録する際は、申請書を政策企画課までご提出ください。（申請書は、町公式ホームページからダウンロードするか、政策企画課で配布しています。）

また、パソコンまたはスマートフォンから利用登録をすることもできます。



特別な事情により、登録ができない場合、ふれ愛タクシー予約センターへ電話で利用登録も受け付けています。ご利用方法などご不明な点がありましたら、予約センターまでお問い合わせください。

▼運行日 月～金曜日（祝日・年末年始は運休）

▼運行範囲 利根町内のほか、『関東鉄道竜ヶ崎駅』『龍ヶ崎済生会病院』へも直接乗

り入れています。（途中乗降不可）

また、龍ヶ崎市（南が丘・羽黒町の一部・北方町の一部・豊田町の一部・大徳町の一部・宮淵町の一部）河内町（生板の一部）菊地整形外科・菊地歯科・ひかりの森内科クリニックへ行くこともできます。

利用料金（1回乗車）

- ・利根町内 300円
- ・関東鉄道竜ヶ崎駅 400円
- ・龍ヶ崎済生会病院 500円
- ※3歳未満は無料、3歳～未就学児は半額。

▼予約方法 ふれ愛タクシー予約センターへ、希望の日時を予約してください。必ず希望する便の予約締切時間までにご連絡ください。

運行開始時間と予約締切時間

便	運行開始時間（役場出発時間）	予約締切時間
1便	8:00	前営業日 17:00 運行開始時間のそれぞれ30分前まで
2便	9:00	
3便	9:30	
4便	10:30	
5便	11:00	
6便	12:00	
7便	13:30	
8便	14:30	
9便	15:00	
10便	16:00	

乗車のルール

- 次のような場合、乗車をお断りいたしますので予めご了承ください。
①小学生未満の幼児一人での乗車（保護者同伴の場合は利用できます。）
- ②車内での飲食や喫煙、また、著しく

車内の風紀を乱す行為を行うと認められるとき

③ペットや大きな荷物の持ち込み（ベビーカー、シルバーカーなど折りたためて他の利用者の邪魔にならない物は可）

④営業・勧誘目的での乗車

⑤一人で車の乗り降り・料金の支払い・乗降先の判断が困難な方（付添い人が同乗する場合は利用できます。）

⑥泥酔または不潔な服装をした者であって、他の利用者の迷惑となると判断されるとき

⑦その他、ふれ愛タクシー運行業務の妨げになると認められるとき

ご利用の注意

①予約の電話は、必ず30分前までにお願いします。ただし、1便および2便については、前営業日までに予約してください。（時間を過ぎてからの予約受け付けはできません。）

※キャンセルする場合は必ずご連絡ください。（無断キャンセルが続く場合は、その後の乗車をお断りする場合がございます。）

②天候や道路・予約状況などにより、お迎えや到着の時間が大幅に遅れる場合がございます。到着時間の指定はできませんので、お時間に余裕を持って予約してください。

③介護タクシーではないため、乗降時など運転手は介助できません。一人での乗降が難しい方が利用する場合は、必ず付き添いの方が同乗してください。

④お迎え場所に到着後、しばらく経ってもお越しにならない場合は、キャンセル扱いとさせていただきます。

運転手が車から降り、建物などの中までお客様を迎えに行くことはできませんので、必ずふれ愛タクシーの到着が確認できる場所でお待ちください。

⑤乗車人数が限られているため、乗車定員を満たした場合、お断りするか、他の便への変更をお願いします。

予約・問い合わせ先

ふれ愛タクシー予約センター
☎0297・61・7080
受付時間…午前8時30分～午後5時

ふれ愛タクシー利用券の配布終了のお知らせ

町では、ふれ愛タクシーの更なるサービスの向上、利用の促進を図るため、『ふれ愛タクシー利用促進事業』として、新規登録いただいた方に、1人3000円分の利用券の配布をしておりましたが、令和3年12月17日（金）分の新規登録者をもって配布を終了とさせていただきます。

▼有効期限 令和3年12月28日（火）

利用券

3000円分（300円×10枚）

注意事項

利用券は登録者本人のみの利用となります。利用券の配布は1人のご登録につき1回のみとなっております。

利用券の第三者への転売（有償譲渡）は禁止されておりますが、無償譲渡についても原則禁止としています。

▼問い合わせ先 政策企画課 政策企画係 ☎68・2211（内線333）

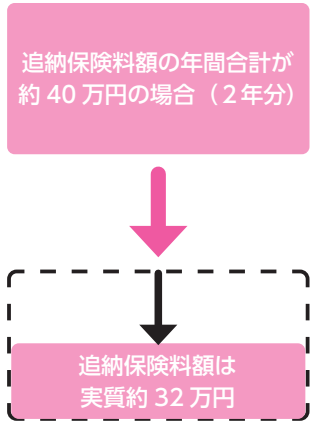
国民年金保険料の追納制度について

国民年金保険料の免除や猶予の承認を受けた期間がある場合、保険料を全額納付した場合と比べて将来受け取る年金額が低額となります。

しかし、免除などの承認を受けた期間の保険料については、後から納付（追納）することにより、老齢基礎年金の年金額を増やしたり、社会保険料控除により所得税・住民税が軽減されますので、ぜひ追納を行っていただくことをおすすめします。

追納すると税金が戻る場合があります。また、年金額が増えます。

●課税所得金額が約300万円の場合
所得税・住民税が最大約8万円軽減されます。



※所得税率10%、復興特別所得税を所得税額の2.1%、住民税を10%として計算

注1 追納保険料は社会保険料控除の対象となりますので確定申告または年末調整の手続きが必要です。

注2 所得などにより、軽減されない場合があります。

このほか、生涯にわたり年金額も増えます。（納付猶予期間：年約4万円、全額免除期間：年約2万円）

追納に関する注意事項

・追納ができるのは追納が承認された月の前10年以内の免除等期間に限られています。

例：令和3年4月分の納付は令和13年4月末まで

・保険料の免除・納付猶予や学生納付特例の承認をされた期間のうち、原則古い期間の分から納付していただきます。

・保険料の免除もしくは納付猶予を受けた期間の翌年度から起算して、3年度目以降に保険料を追納する場合には、承認を受けた当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされますので、お早目の追納をお勧めします。（令和元年度・2年度分保険料には加算額はありません）

消費生活相談だより

暮らしのレスキューサービスの高額請求にご注意！

水漏れや排水管の詰まり、トイレの修理、鍵の修理・交換、害虫・害獣の駆除など、「暮らしのレスキューサービス」における消費者トラブルが数年前から増加しています。

なかでも、インターネット広告がきっかけのトラブルが増加傾向にあり、「業界最安値」「水回り修理950円」「最も高額な修理でも8000円」などと、安価な表示がされたネット広告を見た消費者が、事業者修理を依頼したところ、数十万円の高額請求をされたといったケースが多く見られます。

緊急時に早く事業者を探したいと思うのは当然ですが、焦って見つけた事業者とトラブルになってしまつては本末転倒です。トラブルを未然に防ぐための対策を覚えておきましょう。



アドバイス

◎インターネット上の広告の金額表示を鵜呑みにしない。

◎地元の工務店や自治体の管工事組合など、信頼のおける事業者を探しておく。

◎住宅メーカーや施工業者、大家や管理会社などに、緊急時の初期対応を相談しておく。

◎契約を急かされたり、高額な作業を提案されたり、一旦、作業を断る。

◎料金や作業内容に納得できないときは、その場で支払いをしない。

（参考：消費者庁（独）国民生活センター内のホームページ）

問い合わせ先

①まち未来創造課 消費生活相談窓口

毎週火・木曜日

午前10時～午後5時

☎68・2211（内線246）

②茨城県消費生活センター

平日と日曜日（日曜日は電話のみ）

午前9時～午後5時

☎029・225・6445

③国民生活センター（消費者ホットライン）

土・日曜日、祝日

午前9時～午後4時

☎188（いやや！）

※他市町村へのご相談は「遠慮ください」。

令和3年度中に追納する場合の保険料額

	全額免除	4分の3免除	半額免除	4分の1免除
平成23年度月分	15,350円	11,510円	7,680円	3,830円
平成24年度月分	15,200円	11,400円	7,600円	3,800円
平成25年度月分	15,180円	11,380円	7,590円	3,790円
平成26年度月分	15,330円	11,500円	7,660円	3,830円
平成27年度月分	15,650円	11,740円	7,820円	3,920円
平成28年度月分	16,310円	12,230円	8,150円	4,070円
平成29年度月分	16,520円	12,390円	8,260円	4,130円
平成30年度月分	16,360円	12,260円	8,180円	4,080円
令和元年度月分	16,410円	12,310円	8,200円	4,100円
令和2年度月分	16,540円	12,400円	8,270円	4,130円

問い合わせ先

・土浦年金事務所 国民年金課

☎029・825・1170

自動音声に従って【2】のあとに【2】をダイヤルしてください。

・保険年金課 医療年金係

☎68・2211（内線176）

商工会だより

とねまち地元応援！プレミアム付商品券を販売しました

利根町商工会では、町の商工業の振興と町内における消費を喚起するため、11月28日から「とねまち地元応援！プレミアム付商品券」を販売しています。

商品券の利用期限は令和4年2月28日（月）までとなります。期限を過ぎると商品券はご利用いただけなくなりますので、お忘れのないよう、お早めにご利用ください。

※お店の方へ

商品券が利用できる取扱店を随時募集しております。換金手数料はかかりませんので、この機会にぜひご登録ください。

確定申告に関するお知らせ

令和4年2月より令和3年分の確定申告が始まります。

国・県・町から交付された新型コロナ関連の助成金などは、課税の対象となりますので、申告漏れがないようご注意ください。

申告をするにあたって、ご相談などがありましたら、お早めにお問い合わせください。

問い合わせ先

利根町商工会 ☎68・7417



年末年始のごみ収集・資源回収日程のお知らせ

日程	ごみの収集・資源の回収	「くりーんプラザ・龍」へ直接搬入
12月28日（火）まで	通常通り収集・回収を行います	搬入できます
12月29日（水）	収集・回収は行いません（通常通り）	
12月30日（木）から令和4年1月3日（月）まで収集・回収は行いません くりーんプラザ・龍へも直接搬入できません		
令和4年1月4日（火）	全地区「もえるごみ」のみ収集を行います（資源の回収は行いません）	搬入できます
令和4年1月5日（水）から	通常通りです	

※直接搬入される方は「くりーんプラザ・龍」☎0297-60-1777へお問い合わせください。

▶問い合わせ先 生活環境課 ☎68-2211（内線234）

一日金融公庫のお知らせ

利根町商工会では、令和4年1月に自計の会員を対象に源泉税の個別指導を行います。ご希望の方は、利根町商工会までお問い合わせください。

新型コロナウイルス感染症による経済への影響は、未だ収束を見ることがなく、厳しい経営環境での年末年始を迎えようとしています。

そこで、利根町商工会では、国民生活金融公庫土浦支店のご協力により、金融個別相談会「一日金融公庫」を開催することとなりました。

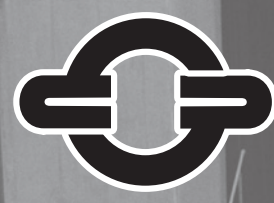
この機会にお気軽にご相談ください。詳しくは、利根町商工会まで。※相談は、リモートによる相談となります。

日時

令和3年12月9日（木）
10時から16時（予約制）

場所

利根町商工会館



令和3年度 町政懇談会開催

町民の皆さまとの対話を大切に、その声を町政に反映させる対話型行政を推進するため、令和3年度主要事業の取り組み状況などを報告し、町民の皆さまからの町政全般へのご意見などをお伺いする『町政懇談会』を開催します。

当懇談会は、町政に対するご意見などを伺うことを目的としております。質問によっては、その場でお答えできない場合もございますので、あらかじめご了承ください。

開催案内

新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、座席数を制限して開催いたします。事前申し込みにご協力をお願いします。

ご来場される方は、新型コロナウイルス感染症予防のため、検温やマスクの着用、手指消毒などにご協力をお願いいたします。

新型コロナウイルス感染拡大などにより、延期または中止となる場合があります。その際は、町公式ホームページなどでお知らせします。中止の場合には、昨年同様町公式ホームページにて資料を公開いたします。

日	時	令和4年1月29日（土）午後2時～午後4時
会	場	利根町文化センター 多目的ホール（旧利根町公民館）
開	場	午後1時～
内	容	・令和3年度主要事業の取り組み状況について ・町の財政状況について ・意見交換 など
申	込	方法 FAX、電話、メール ※裏面の申込書をご覧ください
申	込	期限 令和4年1月21日（金）

●懇談会に参加される場合は、以下についてご理解・ご協力をお願いします。

- ・館内では、密集・密接を避け、感染リスクの軽減にご協力ください。
- ・マスクの着用をお願いします。
- ・手洗い・手指消毒にご協力をお願いします。
- ・当日は、ご来場前に、検温をし、平熱と比べて高い発熱がある場合や、体調不良の場合は、参加をお控えください。
- ・入場の際は、受け付けにて体温測定および体調の確認をさせていただきます。発熱や症状により入場をお断りする場合がございます。
- ・円滑な進行により、多くの方からご意見を頂けるよう事前質問を受け付けております。
- ・当日の意見交換では、事前質問からご紹介し、再度の質問はすべての回答の後にお受けします。
- ・上記の理由により、質問は1人につき1問とさせていただきますが、意見交換として設けた時間内に質問される方が他にいらっしゃらない場合は、この限りではありません。
- ・当懇談会は、町政に対するご意見などを伺うことを目的としておりますので、個人的な相談・要望については、担当課へ直接ご相談ください。
- また、当日のご質問に対しましては、その場でお答えできない場合がございます。

※後日、会場内に感染者がいたことが判明した場合に備え、住所・氏名・電話番号をご記入いただきます。

保健所などの公的機関に情報提供をする場合もございますので、あらかじめご了承ください。

▶申し込み・問い合わせ先 総務課 秘書広聴係 ☎68-2211（内線311・314）

FAX 68-7990

✉info@town.tone.lg.jp



ぼうさい掲示板

地震が起きたら！
一人ひとりにできること

災害が起きた際、被害を最小限にするためには、自分の身は自分で守る「自助」と地域や近所の方が協力し合って防災活動に取り組む「共助」の力が重要です。阪神淡路大震災における救助の多くは、家族や近隣住民によるものであり、自衛隊・警察・消防などによる公的な救助活動「公助」には限界があることが報告されています。今回は、地震が起きた際、自分の身を守るための行動などについて、順を追って説明します。

①身の安全を確保する

揺れを感じたら、テーブル・机の下などに入り、身の安全を確保してください。この際、カバンや座布団などで頭を守ることも重要です。ただし、急激な大きな揺れを感じたら、身を守ることを第一にしてください。



②火の元を確認する

揺れの大きな時は、身の安全を確保したのち、揺れがおさまるまで待つてから、ストーブ、炊事・風呂の火など使っている全ての火を消しましょう。



③火が出たらまず消火

地震に伴う火災は最も恐ろしい二次災害です。普段から自宅に消火器を備えるほか、有効期限も確認しておきましょう。また、通電火災を防ぐため感震ブレーカーの設置も有効です。

④室内を歩くときはスリッパか靴で
地震の揺れで、窓・皿・花瓶などが割れている場合があります。足をケガすると避難やその後の生活に大きな支障が生じるので、室内の移動にはスリッパや靴を履きましょう。

⑤出口を確保する

揺れがおさまった後に、避難ができるよう出口を確保しましょう。

⑥あわてて戸外に飛び出さない

家の外は瓦の落下や塀などが倒れる危険があります。屋外に出る際は、座布団やカバンなどで頭を保護するなどして、頭上の安全を確保しましょう。

⑦地震後の行動

自分の身の安全が確保できた後、近所に救助を必要としている人がいた場合は、近くにいる人と協力し合って助け合しましょう。ラジオなどで災害に関する正しい情報を入力しましょう。利根町では、防災無線やメールによる情報提供を行います。



地震は急に起こります。普段から地震が起きたらどうするか。家族の待ち合わせ場所を決めておくことや、水・食料の備蓄など、普段からの備えを心がけましょう。

※備蓄品などの詳細は、広報とね11月号のぼうさい掲示板で紹介しています。

▼問い合わせ先 防災危機管理課 防災係
☎68-2211（内線317）

▶東京電力からの公式アプリ情報



TEPCO 速報

無料

停電・雨雲・雷雲・地震などをお知らせ



NEW

災害時マップ
機能を追加



▲ ios



▲ Android



令和3年度町政懇談会参加申込書

申込み期限 令和4年1月21日（金）まで

氏名： 年 齢： 歳

住 所：

電話番号：

【事前質問等】 町政に対するご意見などございましたら、ご記入ください。

意見交換の場で、こちらに記載された質問等をご紹介します、それに対して回答をします。
類似した質問は、こちらでまとめさせていただきます。多くの方からご意見を頂けるよう、
こちらにご記入いただく質問等は1人につき1つとさせていただきます。
個人的な事柄に関する質問や要望には、お答えできませんのでご了承ください。

FAXでのお申込み

必要事項をご記入のうえお申し込みください。

電話・メールでのお申込み

利根町役場 総務課 秘書広聴係

TEL：0297-68-2211（内線311） メール：info@town.tone.lg.jp

メールでお申し込みの場合は、

①氏名 ②住所 ③年齢 ④電話番号 ⑤事前質問を明記してください。

お知らせ

ＴＯＮＥ Information

利根町役場

〒300-1696

茨城県北相馬郡利根町布川 841-1

tel 0297-68-2211（代表）

fax 0297-68-7990

イベント・催し

新鮮野菜直売会のお知らせ

町では、毎月第3月曜日（祝日の場合は翌日）に、地元の農家さんが生産した「時季の新鮮で安心、安全な野菜」の直売会を行っています。

▼日時 令和4年1月17日（月）

午前8時30分～売り切れ次第終了

▼場所 役場 イベントホール

▼問い合わせ先 農業政策課 農業振興係

☎68・2211（内線435）

利根町朗読サークル「よしきり」第17回朗読会

▼日時 12月15日（水）午後1時～（開場：午後0時30分）

▼場所 利根町図書館 2階多目的ホール

▼参加費 無料

▼作品 目籠ことはじめ 平岩弓枝

▼問い合わせ先 芳賀 松の花 山本周五郎 ほか

☎68・6605

募集

「日本語サロン」（にほんご教室）のお知らせ

外国人のみならず、日本語がわからなくてこまったことはありませんか。そんなみなさんのお手伝いをしています。いっしょに日本語を勉強しましょう。

▼日時（いつ） 毎週火曜日

午前9時30分～11時30分（変更可能）

▼場所（どこで）

すこやか交流センター・その他

※ご近所に日本語を学びたい外国人の方がいましたら、「日本語サロン」をご紹介します。よろしくお願いいたします。

▼問い合わせ先（だれに）

日本語サロン代表 村田

☎090・7263・3416

相談

無料法律相談のお知らせ

▼日時 令和4年1月11日（火）

午前9時～午後1時

▼相談内容 借金問題、離婚、相続・贈与の問題、土地（借地）・建物のトラブル、境界争い、夫婦・親子など家庭内の問題、近隣とのトラブル、セクハラ、DV問題、交通事故などでお困りの方の相談

▼相談受付件数 12件まで（1人20分程度）

▼申し込み 相談日前日までの電話予約とします。ただし、当日空きがある場合は、当日でも受け付けいたします。

▼問い合わせ先 福祉課 社会福祉係

☎68・2211（内線122）

行政書士無料相談会のお知らせ

事前予約不要です。

▼日時 令和4年1月9日（日）

午後1時～3時

▼場所 龍ヶ崎市商工会 2階

▼相談内容 相続、遺言、農地転用、入国管理各種許可申請手続ほか

▼相談員 龍ヶ崎市・利根町・河内町在住の行政書士数名

▼問い合わせ先

土井 ☎080・8717・2226

『介護者のつどい』のご案内

『介護者のつどい』は、介護者同士が集まり、毎月第2水曜日に開催しています。座談会や食事会などを通して情報交換を行い、お互いの交流を図っています。

また、利根町社会福祉協議会との共催で日帰り旅行や新年会などのリフレッシュ企画もありますので気軽にご参加ください。

▼日時 令和4年1月12日（水）

午後1時30分～

▼場所 利根町保健福祉センター

▼内容 懇談会

▼申し込み 不要

▼参加費 実費

▼問い合わせ先 利根町地域包括支援センター ☎68・2211（内線129）



腰痛に自信あり！ 初回半額 ￥2,500

2カ所以上に通ったが改善されなかった方はお電話ください！

ローラーリンパ整体
我孫子市サッカー協会トレーナー

☎090-2532-1615
利根町中谷517



龍ヶ崎地方家族会（ピア・かたつむり）定例会のお知らせ

家族の中に精神障害の当事者を持つ父母やきょうだいが集まって、毎月1回「家族を支える会」を開催しています。「支える会」は家族や親族だけが参加出来る会で、安心して悩みを話し合い、多くの参考意見が聞ける場です。時には専門家を講師に迎えて医療や福祉制度についての勉強もします。事前の申し込みは不要ですので、初めて参加される方も気軽に立ち寄りください。※令和4年1月の「家族を支える会」の開催予定はありません。

▼問い合わせ先 龍ヶ崎地方家族会会長
長瀬 ☎090・5425・2236

手続き・制度

ひとり親家庭の小学校新入学児童へ入学祝品を贈呈します

茨城県母子寡婦福祉連合会から、令和4年4月に小学校に入学するひとり親家庭（母子家庭・父子家庭）のお子さんに、入学祝品（学用品）を贈呈します。該当児童のいるひとり親家庭で祝品を希望される保護者の方は、左記のとおり子育て支援課へ申請してください。

- ▼申請事項 お子さまの①住所②氏名③生年月日④保護者氏名⑤連絡先
- ▼申請締切日 令和4年1月7日（金）
- ▼申請先 子育て支援課 子ども福祉係 ☎68・2211（内線144）
- ▼問い合わせ先 茨城県母子寡婦福祉連合会 ☎029・221・7505

茨城県南水道企業団からのお知らせ

競争入札参加資格審査追加申請について

令和4年度において、茨城県南水道企業団が行う競争入札に参加を希望される方の追加申請の受け付けを行います。
なお、前回（令和3年2月）申請をされた方は対象外です。提出する書類などの詳細につきましては、当企業団ホームページをご覧ください。

- ▼有効期限 令和4年度（令和4年5月1日～令和5年3月31日）
- ※令和5年度申し込みから4月切替となるため、有効期限は3月末まで
- ▼受付期間 令和4年2月1日（火）～28日（月）当日消印有効
- ▼提出方法 郵送
- ▼申請業種区分
 - I. 建設工事関係
 - II. 測量・建設コンサルタント関係
 - III. 物品製造等、役務提供、その他

令和3年度第2回茨城県南水道企業団職員募集

- ▼試験日 令和4年1月23日（日）
- ▼職種・採用人数
土木技師、一般職員…1名
- ▼採用予定日 令和4年4月1日
- ▼申込受付期間 12月15日（水）～1月11日（火）必着 ※申込は郵送のみ
- 受験資格などの詳細は、当企業団ホームページ、またはお問い合わせください。

▼問い合わせ先
茨城県南水道企業団 総務課庶務係
☎0297・66・5131（代）
HP: <https://www.ibananw.ne.jp>

その他のお知らせ

反射材着用推進リーダーとして委嘱されました

10月7日役場にて、老人クラブ連合会の役員から5名が選任され、反射材着用推進リーダーとして委嘱されました。茨城県警が高齢者の夜間の交通事故を防ぐことを目的に行っているもので、任期は2年間です。反射材を着用することで周囲から視認されやすくなり、交通事故が多く発生する夕暮れ時から夜間にかけて大きな効果を発揮します。町老人クラブ連合会としても、こうした取り組みを通して交通事故の発生防止に努めてまいります。

▼問い合わせ先 福祉課 高齢介護係
☎68・2211（内線124）

1月10日は「110番の日」です

110番は、警察に駆けつけてほしい時の緊急通報ダイヤルです。
・事件・事故にあった時や、見た時は直ぐに現場から110番してください。
・間違えて110番をしてしまったら、電話を切らずに間違いであることを説明してください。
・緊急の要件以外での110番は、緊急通報の妨げになることもあります。緊急ではない警察への相談は#9110へ電話してください。

緊急は「110番」、相談は「#9110」（24時間対応）
▼問い合わせ先
取手警察署 ☎0297・77・0110

税務署からの重要なお知らせ

確定申告は、自宅からマイナンバーカードとスマホやタブレットを利用したe-Tax・スマホ申告が便利です。

マイナンバーカード、スマホ（マイナンバーカード読取対応）があれば、多くの方が来場される確定申告会場に出向くことなく、国税庁ホームページ「確定申告書作成コーナー」を利用して確定申告を行うことができますので、ぜひご利用ください。

- メリットがいっぱい
- ・自宅から24時間いつでも申告できます
- ・画面の案内に沿って入力すれば、自動計算されます
- ・過去の申告データを利用して自動入力できます
- ・早期還付されます
- ・スマホのカメラで源泉徴収票が自動入力されます
- ・マイナンバー連携により、一部の所得控除などが自動入力されます



- ▼問い合わせ先
竜ヶ崎税務署
☎66・1303（自動音声案内）
- ・税務課 住民税係
☎68・2211（内線204・205）

注意!! あなたの土地が狙われています

「一時的に資材置場として貸してほしい」「良い土で土地を埋め立ててあげます」などと、うまい話を持ちかけられ、安易に同意してしまった結果、廃棄物を不法投棄さ

交通事故防止のために映像で再確認しましょう

茨城県警察本部および一般社団法人茨城県交通安全協会が、運転時の危険予測に関する映像資料を作成しました。この映像資料は、「運転を始める前の確認事項」、「運転席からの死角」、「対向車による死角」など、車を運転する上での注意点を紹介しております。詳しくは、YouTube動画をご覧ください。

▼映像資料「映像で再確認！リモート・ドライバーセミナー」
<https://youtu.be/9ZV5H5PvE>

▼問い合わせ先 茨城県県民生活環境部生活文化課安全なまちづくり推進室
☎029・301・2842

稲敷広域消防本部からのお知らせ

ヒートショックを予防しよう！

急激な温度変化がもたらす身体への影響を、ヒートショックといえます。部屋の移動や入浴に伴う室温と浴槽のお湯の温度差により、血圧が大きく変動し、意識消失や、脳卒中、心筋梗塞への危険が高まります。冬場に多く見られ、高齢者は特に注意が必要です。

- ▼予防策
 - ・入浴前に浴室や脱衣所を事前に温めておく
 - ・お湯の温度を41℃以下に設定する
 - ・飲酒後・食事直後・深夜の入浴は控える
- ・入浴前にご家族や周りの人に声をかける
- ・右記の予防策をしっかり守りヒートショックを予防しましょう

▼問い合わせ先
稲敷広域消防本部 救急課
☎0297・64・3846
HP: <http://www.inashiki-kouki.jp/>

れたり、無許可で建設残土を埋め立てられたりする事例が発生しています。

これらの責任や処理費用の負担は、行為者だけでなく、土地所有者に及ぶこともあります。

不法投棄、野焼き、不適正な残土埋め立てを発見した場合は、直ちに専用ダイヤル「不法投棄110番」まで通報をお願いします。不法投棄・野焼きを見つけたら不法投棄110番 ☎0120・536・380へ

※受付時間は平日の午前8時30分～午後5時15分です。受付時間外は最寄りの警察署まで。

▼問い合わせ先 生活環境課 廃棄物対策係 ☎68・2211（内線234）

「好きっぷ70」好評発売中!!

晴れの日にはハイキング、曇りの日にはショッピング、雨の日でも映画が好き!! スキップしながらでかけませんか?

70歳以上の方の大利根交通バス全線フリー定期券『好きっぷ70』好評発売中!!

- ▼発売箇所
 - ・大利根交通北方営業所（北方車庫バス停）
 - ・関鉄観光窓口（アトレ取手1F）
- ▼発売額（払戻し不可）
 - 3ヶ月：9000円
 - 6ヶ月：16000円

※購入の際は、保険証など年齢の確認ができるものと証明写真を1枚（縦30mm×横24mm、白黒・カラー可）をお持ちください。

▼問い合わせ先
大利根交通自動車㈱ ☎62・5310

墓石・燈籠・石材全般

株式会社 石のエビハラ

フリーアクセス Tel 0120-68-8751 定休日：水曜日
Tel 0297-68-8751 利根町横須賀 1304（利根中学校前）
URL : <http://www.ishiebi.sakura.ne.jp/>

困りごとお任せ下さい

一般社団法人

利根町シルバー人材センター

☎ 0297-68-7896

会員募集中

第2弾 バレンタインチョコレート菓子づくり講座開催

愛情のこもった手づくりチョコレート菓子を、プレゼントしてみませんか？



▼日時 令和4年2月3日(木) 午前10時～正午

▼材料費 1500円

▼講師 藤澤 ちひろ 氏・小池 美枝子 氏

▼定員 12名(利根町在住の成人の方または在勤の成人の方)

▼申込期限

令和4年1月6日(木)

※応募者多数の場合は、抽選とさせていただきます、全員にその結果を通知いたします。

▼申込方法

・直接提出の場合

申込書【生涯学習課、利根町生涯学習センター、利根町文化センターに用意してあります】に記入し、84円切手を貼った返信用封筒(ご本人の住所・氏名を記載)を添えて、利根町文化センターにご持参ください。

・メールでの申込の場合

bunka@town.tone.lg.jp に下記内容を記入のうえ、送信してください。

件名に「バレンタイン チョコレート菓子づくり講座申込」、メール本文に氏名(ふりがなも記入)・住所・電話番号を記入してください。※数日たっても返信がない場合は、お手数ですが電話にてご確認ください。

▼今後の予定

【第3弾】シニア向けリトミック講座

令和4年3月16日(水)

▼問い合わせ先

利根町文化センター ☎66・7881

償却資産の申告について

●償却資産とは

事業に使用する資産(構築物、機械装置、器具、備品など)のことで、土地や家屋と同様に固定資産税の課税対象です。

償却資産の所有者は、毎年1月1日現在で所有する資産の申告が法律により義務付けられています。

前年中の資産増減が無い場合にも申告は必ず行ってください。

●申告書について

町で把握をしている事業者の皆さまについては、12月の中旬頃に申告に関する書類を送付いたします。

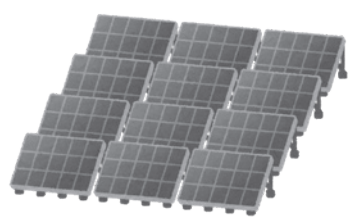
町内に償却資産を所有している事業所で書類が届かない場合には、税務課資産税係までお知らせください。

●申告期限

令和4年1月31日(月)

▼問い合わせ先 税務課 資産税係

☎68・2211(内線207・208)



町所有の絵画(レプリカ)の売払いを実施します

町で所有しております絵画(レプリカ)につきまして、売払いを実施いたします。購入を希望される方は、左記の要領でお申し込みください。

▼売払対象絵画

絵画(レプリカ) 157点

絵画の一覧、写真および要項などについては、令和4年1月11日(火)より町公式ホームページで公開いたします。

また、財政課でも同日より配布いたします。

※絵画用キャンバスに直接刷った複製画になります。絵画によっては、経年により印刷面のカビ、額の劣化などがございます。

▼購入対象者

住民基本台帳上、利根町に住所を有し、税金などの滞納がない方。(令和4年1月1日現在)

▼売払方法

入札方式(最低売渡価格あり)

令和4年1月20日(木)から28日(金)までの土日を含めた午前9時から正午、午後1時から5時まで役場1階多目的ホールにて展示および受け付けを行います。

入札に関する留意事項に同意の上、所定の用紙に必要事項をご記入いただき、購入希望額を明記してお申し込みください。

(現物を用意しておりますので、申し込みの際はご確認ください。)

▼絵画の引き渡し方法について

令和4年2月7日以降に落札された方へ郵送にてお知らせいたします。

▼問い合わせ先 財政課 契約管財係

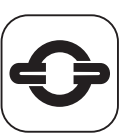
☎68・2211(内線354)



紅鶴 ルソー



バ・プレオ街道 モネ



利根町行政アプリの紹介 町の情報をアプリでチェック！

町では、重要なお知らせや、補助金・くらしのサポート情報、災害から自分や大切な人の命を守るための防災情報などを、プッシュ通知機能で、町民の皆さまへスピーディーにお届けできるよう、スマートフォン用アプリを配信しています。

いつでもどこでも、町の情報を手軽にチェックしてみませんか？

▶町がもっと身近になる情報が盛りだくさん！

①

プッシュ通知機能により、重要なお知らせを見逃さない



②

防災行政無線の放送内容が確認できる
※音声による確認もできます



ダウンロードは右記の二次元コードから

※アプリの使用は無料ですが、ダウンロードや通信費は各回線ごとの負担となります。



▲ App Store



▲ Google Play

▶問い合わせ先 総務課 秘書広聴係 ☎68-2211(内線314)

皆様のご意見・ご要望をお聞かせください



電子メール info@town.tone.lg.jp
(必ず氏名・住所・電話番号をご記入ください。)



町長へのホットライン
☎0297-68-8059(留守番電話・FAX)



投書箱(設置施設) 利根町役場・利根町文化センター・利根町生涯学習センター・文間地区農村集落センター・利根東部農村集落センター・布川地区コミュニティセンター

このほか、町長への手紙でも受け付けています。ご利用ください。

ご意見・ご要望の概要とその回答は、役場1階の情報公開コーナーで公開させていただく場合もあります。

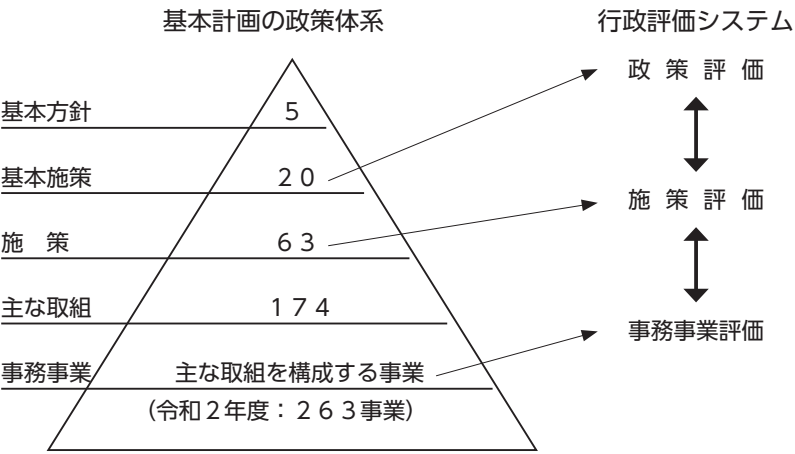
【問い合わせ先】総務課 秘書広聴係 ☎68-2211(内線314)

COFFEEHOUSE
とむとむ

スペシャルティコーヒーをサイフォン
2杯立てゆったりとした空間で飲める店

〒300-1604 利根町横須賀804-1
http://www.coffeetomtom.com/
☎0297-68-8154

▶評価の対象と評価の構成



▶令和3年度評価結果（評価対象年度:令和2年度）

基本方針	現状維持	縮小	改善	拡大	休止	廃止（終了）	方針別合計
1.安全で人にやさしい快適なまちづくり	31	-	10	4	-	2	47
2.いつまでも健康で元気あふれるまちづくり	46	1	2	5	-	-	54
3.誰もが夢を持ち輝き続けるまちづくり	59	1	32	2	1	2	97
4.みんなが集まるおもしろいまちづくり	12	-	6	6	-	1	25
5.みんなが主役でともに進むまちづくり	27	-	10	3	-	-	40
合計	175	2	60	20	1	5	263

※詳しい評価の内容は、情報公開コーナー（役場・図書館）に備え付けの資料または町公式ホームページをご覧ください。

町では、限られた財源の有効活用と効率的な行政の運営を進めるため、利根町総合振興計画基本計画における基本施策・施策・事業からなる政策体系を対象に、妥当性や有効性などの視点から評価を行い、今後の取組む方向性を示す「行政評価システム」を導入しました。

多くの町民の皆さんに、この行政評価システムをご覧いただき、町の行政活動についてのご理解と、町民サービスの向上を図る上でのご意見をいただきたいと考えています。

行政評価システムについて

▼計画期間（5年間）
令和3年4月1日～令和8年3月31日

▼持続的発展の基本方針
本計画の基本方針は、町の最上位計画である「第5次利根町総合振興計画」と人口減少対策に関する具体的な施策を定めた「第2期利根町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の施策を引き続き進めるとともに、本計画に基

利根町過疎地域持続的発展計画の概要

また、この計画に記載する事業については、これまでと同様、過疎地域の持続的発展を支援する地方債（過疎対策事業債）や、過疎地域持続的発展支援交付金など、国の財政的支援を受けることができます。

町では、過疎地域自立促進特別措置法（以下「旧過疎法」という。）の一部を改正する法律の施行に伴い、平成29年4月1日より過疎地域に指定され、過疎地域からの自立を図るため、「利根町過疎地域自立促進計画」を策定し、総合的かつ計画的な対策を実施してきました。この旧過疎法は令和3年3月末に期限を迎えましたが、令和3年4月1日に施行された新たな過疎法である「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」（以下「新過疎法」という。）第2条第1項第1号の規定により、町が引き続き過疎地域に指定されたことから、同法第8条の規定により、過疎地域の持続的発展に関する施策などを決定し推進していくため、利根町過疎地域持続的発展計画を策定しました。

利根町過疎地域持続的発展計画を策定しました

づいて行う事業の財源として、特別に発行が認められる過疎対策事業債を活用し、将来にわたって持続可能な地域づくりを目指すこととしています。

▼計画の構成

- (1)基本的な事項
- (2)移住・定住・地域間交流の促進、人材育成
- (3)産業の振興
- (4)地域における情報化
- (5)交通施設の整備、交通手段の確保
- (6)生活環境の整備
- (7)子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進
- (8)医療の確保
- (9)教育の振興
- (10)集落の整備
- (11)地域文化の振興等
- (12)再生可能エネルギーの利用の促進
- (13)その他地域の持続的発展に関し必要な事項

▼基本目標

人口に関する目標（目標年度…令和7年度）
全体人口 1万4043人
（平成27年度国勢調査人口 1万6313人）
社会増減数 0人／年間出生数 39人
※人口に関する目標は、利根町人口ビジョン・総合戦略と整合性を図っています。

▼計画の達成状況の評価

本計画の達成状況は、毎年度評価を行い、町議会へ報告後、町公式ホームページなどで公表します。

▼問い合わせ先 政策企画課 政策企画係
☎68・2211（内線337）

○政策評価とは

総合振興計画基本計画に位置付けられた20の基本施策における43の指標の現状値を把握し分析を行い、目標値を達成するための今後の方向性を示すものです。

○施策評価とは

基本施策の実現に向けた63の施策について、施策の主な取組を構成する各事務事業の評価結果を踏まえて、施策の進捗状況の現状を分析し、施策を実現するための今後の方向性を示すものです。

○事務事業評価とは

施策の実現に向けた主な取組を構成する263の事務事業について、妥当性・有効性・効率性・公平性の4つの視点から評価し、次年度に向けた改善などの取組む方向性を示すものです。

第49回衆議院議員総選挙および
第25回最高裁判所裁判官国民審査の結果

第49回衆議院議員総選挙および第25回最高裁判所裁判官国民審査が10月31日に行われました。

投票は、午前7時から午後6時まで、町内13ヶ所の投票所で行われ、開票作業は、午後8時から役場イベントホールで行われました。

投・開票結果は次のとおりです。

▶投票結果

選挙の種類	当日有権者数（人）			投票者数（人）			投票率（％）		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
衆議院小選挙区選出議員選挙	6,813	7,065	13,878	3,958	3,954	7,912	58.09	55.97	57.01
衆議院比例代表選出議員選挙	6,813	7,065	13,878	3,958	3,954	7,912	58.09	55.97	57.01
最高裁判所裁判官国民審査	6,809	7,053	13,862	3,950	3,948	7,898	58.01	55.98	56.98

▶問い合わせ先 利根町選挙管理委員会（総務課内）
☎68－2211（内線318）

▶開票結果（届出順）

衆議院小選挙区選出議員選挙（茨城県第3区）開票結果

候補者氏名（届出順）	候補者届出政党等の継承	茨城県第3区における得票数	左記のうち利根町の得票数
当	栗梨 康弘	自由民主党	109,448票
	梶岡 博樹	立憲民主党	63,674票
	岸野 智康	日本維新の会	31,100票
有効投票数		204,222票	7,784票
無効投票数		4,261票	128票
投票総数		208,483票	7,912票

衆議院比例代表選出議員選挙（北関東ブロック）政党別開票結果

名簿届出政党等の名称（届出順）	利根町における得票数
自由民主党	2,688,000票
日本共産党	535,000票
立憲民主党	1,802,989票
公明党	1,143,000票
日本維新の会	936,000票
れいわ新選組	261,000票
社会民主党	116,000票
国民民主党	230,010票
NHKと裁判してる党弁護士法72条違反で	71,000票
有効投票数	7,783票
無効投票数	129票
投票総数	7,912票

▶事業用資産に係る固定資産税の課税免除について

過疎地域における産業の振興を図るため、過疎地域内で事業用資産を取得などした場合、一定の要件を満たす固定資産について、申請により固定資産税（家屋、償却資産、土地）が課税免除の適用を受けることができます。

項目	内容
対象区域	利根町全域
対象者	青色申告をする個人又は法人
対象業種	製造業、旅館業、農林水産物等販売業、情報サービス業など
対象となる設備投資	取得または製作若しくは建設（建設については、増築、改築、修繕または模様替えのための工事による取得または建設含む）※資本金の額が5,000万円超である法人は新設、増設のみ
取得価額要件	●製造業、旅館業 資本金が5,000万円以下は500万円以上、5,000万円超1億円以下は1,000万円以上、1億円超は2,000万円以上 ●農林水産物等販売業、情報サービス業など 500万円以上 ※取得価額は、圧縮記帳の適用後の金額を用いて判定
適用期間	令和3年4月1日から令和6年3月31日まで（3年間）
免除期間	新たな課税年度から3箇年度

▶事業用設備等に係る減価償却について

過疎地域における所得水準の向上や雇用機会の拡大を図るため、過疎地域内で取得価額の合計が500万円を超える生産等設備の取得などを行い、一定の事業の用に供した建物、機械などの資産について、所得税および法人税に係る減価償却の特例が認められています。

項目	内容
対象区域	利根町全域
対象業種	製造業、旅館業、農林水産物等販売業、情報サービス業など
対象となる設備投資	取得または製作若しくは建設（建設については、増築、改築、修繕または模様替えのための工事による取得または建設含む）※資本金の額が5,000万円超である法人は新設、増設のみ
取得価額要件	●製造業、旅館業 資本金が5,000万円以下は500万円以上、5,000万円超1億円以下は1,000万円以上、1億円超は2,000万円以上 ●農林水産物等販売業、情報サービス業など 500万円以上 ※取得価額は、圧縮記帳の適用後の金額を用いて判定
減価償却の方法	特別償却（割増償却）※5年間適用 償却率…機械等：普通償却限度額の32/100 建物等：普通償却限度額の48/100
適用期間	令和3年4月1日から令和6年3月31日まで（3年間）

「利根町民活動情報サイトとねっと」をご利用ください！



「利根町民活動情報サイト とねっと」は、利根町内で活動するボランティア団体および生涯学習団体、スポーツ団体に関する情報の集約サイトです。利根町および各種団体が情報を発信し、町民の皆さまが情報を収集することにより、参加機会の提供や地域活動の連携強化を図り、町民活動の活性化に寄与することを目的に利根町が運営しています。ぜひ、このサイトをご活用いただき、皆さんの日頃の活動にお役立てください。



問い合わせ先
生涯学習課 社会教育係 ☎68-2211（内線422）

利根町総合型地域スポーツクラブ

とねワイワイくらぶ

ENJOY SPORTS!
ENJOY LIFE!

●問い合わせ先
とねワイワイくらぶ 事務局
☎090-1407-4480

多くの方の参加をお待ちしています。



「ワイワイくらぶ」に参加し、いつも元気に
約2カ月続いた緊急事態宣言が9月30日に解除され、クラブも10月1日から通常通りの活動になりました。
澄み切った秋空の下、大いに運動を楽しんでいます。

とねワイワイくらぶ 令和4年1月の活動予定

活 動	実施日	時 間	場 所
楊名時太極拳	(月) 10・17・24・31 (水) 5・12・19・26 (金) 7・14・21・28	①月・水・金 7:00～7:40 ②月・水 7:30～8:30 ③水曜夜 19:00～20:30	①早尾台緑地広場 ②とねっ子公園 ③利根町文化センター
テニス教室	(金) 7・14・21・28	10:00～12:00	利根浄化センターテニスコート
テニス	(月) 10・17・24・31 (金) 7・14・21・28	10:00～12:00 13:00～15:00	利根浄化センターテニスコート
グラウンド・ゴルフ	(日) 9・16・23・30 (水) 5・12・19・26	9:30～12:00	(日曜日) 文小学校グラウンド (水曜日) 利根浄化センターグラウンド
バドミントン・卓球・ニュースポーツ	(土) 8・15・22・29	9:30～12:00 13:30～15:30	文小学校体育館
ニュースポーツ 他	(火) 11・18・25	19:30～21:30	文小学校体育館
健康体操	(日) 16・30	10:00～12:00	利根町生涯学習センター

★プログラムは、状況により変更・中止される場合があります。最新情報は、「とねっと」でご確認ください。
★会員は、定例クラブ活動のどの種目を選んででも同じ会費です。ビジター参加は、大人300円、子供150円です。★早朝の楊名時太極拳は無料です。

●問い合わせ先 とねワイワイくらぶ 事務局 ☎090-1407-4480

日本ウェルネススポーツ大学通信

WELLNESS Campus!

本学の硬式野球部が首都大学野球秋季リーグ戦の全日程を終えました。
2部リーグ10校を半分に分けた5校でのリーグ戦（Wグループ）を破竹の勢いで全勝し、もう一方のグループ（Rグループ）の優勝校である獨協大学との優勝決定戦では2勝先勝方式でおこなわれ、惜しくも1勝2敗で敗れてしまいました。2位という創部史上最高の成績を残すことが出来ました。そして2部リーグ表彰選手として本学から選出され、三上竜誠選手（2年 埼玉栄高出身）が首位打者（打率0.577）、ベストナインの2冠に輝き、檜山颯太選手（3年 佐和高出身）がベストナインを受賞しました。

「大学野球部躍動の秋」



日本ウェルネススポーツ大学からの情報をお届けします。

問い合わせ先 日本ウェルネススポーツ大学

1号館 布川1377
2～4号館 布川1649
☎0297-68-6787
FAX 0297-68-6788



大学からのお知らせ

オープンキャンパスを開催しています。詳しくはホームページをご覧ください（日程などは随時更新します）。また、運動部の体験・見学をご希望の方は、随時受付をいたしますので事務局までご連絡ください。学校推薦型選抜全日程の願書受付が終了し、令和4年1月より一般選抜の受付が開始されます。

利根フリフリクラブ主催

**フリフリグッパータ体操
地区運動集会**



生涯学習センター地区運動集会

地区運動集会の紹介
（生涯学習センター）
生涯学習センター会場では、毎月第2・4水曜日に、感染防止のため人数を半減して開催しています。使用する多目的室は、天井が高く、大きな窓から外の景色・緑を見ながら換気の風も心地よく、開放感いっぱい、明るさいっぱいです。
講師の先生のリードのもと、体調チェックから始まり、ストレッチ・筋力トレーニング、頭と体を使ったゲーム、そして軽い有酸素運動でもあるフリフリグッパータ体操など、笑顔あふれる和気あいあいの1時間です。
コロナ禍、気分も体も一歩前進、運動不足解消も兼ね、フリフリグッパータ体操運動集会への、ご参加をお待ちしています

フリフリ地区運動集会予定（12月～1月） ※新型コロナウイルス感染症の状況により、中止となる場合があります。

場 所	日 程	時 間・持ち物
利根町文化センター	12/2・16、1/ 6・20（第1・3木曜日）	午前10時～11時 ・参加無料 ・飲み物 ・室内運動靴持参
利根町民すこやか交流センター	12/7・21、1/18（第1・3火曜日）	
利根町生涯学習センター	12/8・22、1/12・26（第2・4水曜日）	
講師：筑波大学 桑水先生・山崎先生・益城先生・秦先生 ※福祉バス・ふれ愛タクシーをご利用ください		

●問い合わせ先 利根町保健福祉センター ☎68-8291

SDGs とは？

目標 9 産業と技術革新の基盤をつくろう

災害に強いインフラを整え、新しい技術を開発し、みんなに役立つ安定した産業化を進めよう

世界では、約 37 億人の人びとがインターネットにアクセスできません。



SDGs (Sustainable Development Goals: 持続可能な開発目標) は、「誰一人取り残さない (leave no one behind)」持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標です。2015 年の国連サミットにおいて全ての加盟国が合意した「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」の中で掲げられました。2030 年を達成年限とし、17 のゴールと 169 のターゲットから構成されています。

3 すべての人に健康と福祉を 認知症地域支援推進員のつづき 40

地域のチカラの見どころ

先日、認知症状に悩みながらも一人暮らしをつづけておられる女性の方のお宅に訪問する機会がありました。朝いちばんでお電話があり「頭がおかしくなっちゃって」と沈んだ声でした。心配になってすぐに行きましたが、すでにご近所の住民の方が来ていました。テレビのリモコンが使えず困っていたようです。あれやこれやとご本人に代わって電気屋さん修理の手配をしていただいているところでした。お互いに自己紹介をしながら情報交換をしました。不安に感じたときに頼りにできる、地域のチカラ、素晴らしいと思いました。SOS を発信できる力があれば、何とかなります。

2025 年には、65 歳以上の 5 人に 1 人が認知症を抱えていると予測されています。あと 4 年後のお話です。もうすぐです。認知症の方は、出来ないことが増えてくることで情けない自分と誇りのある自分の中で揺れ動いています。毎日使っていたテレビや洗濯機でさえも突然使い方が分からなくなったり、迷ったりすることが起きてしまいます。

そんな時にさりげなくサポートできるなんて素敵なことと思いませんか？地域で暮らし続けるためにも認知症の正しい理解をともにしていきたいと思います！

私たちはここにいます！

認知症地域支援推進員配置施設

- 地域包括支援センター ☎ 68-8941
- 利根町保健福祉センター ☎ 68-8291
- 複合施設 響 ☎ 61-8500
- 介護老人保健施設もえぎ野 ☎ 84-6081



5 ジェンダー平等を実現しよう

男女共同参画ってなあに？ Part 92

「女性に対する暴力」～ドメスティック・バイオレンスについて～



女性に対する暴力について

「女性に対する暴力」には、DV、性犯罪、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為などがあり、女性の人権を著しく侵害するものです。今回はその中でも、「DV (ドメスティック・バイオレンス)」について考えます。

DV は、配偶者や恋人など親密な関係にあるまたはあった者から振られる暴力のことです。殴る・蹴るなどの「身体的暴力」だけではなく、無視する・大声で怒鳴るなどの「精神的暴力」、外出させない・交友関係を制限するなどの「社会的暴力」、生活費を渡さないなどの「経済的暴力」、性的行為を強要するなどの「性的暴力」とさまざまな形態があります。

また、暴力の原因としては、夫が妻に暴力を振るうのはある程度は仕方がないといった社会通念、妻に収入がない場合が多いといった男女の経済的格差など、個人の問題として片付けられないような構造的問題も大きく関係しています。男女が社会の対等なパートナーとして様々な分野で活躍するためには、その前提として、女性に対する暴力は絶対にあってはならないことなのです。

パートナーとの間でこんなことが起きていませんか。

- 配偶者 (パートナー) は
- ・気に入らないことがあると、暴力を振るう
 - ・その原因はあなたにあると言う
 - ・暴力をちょっと手が出ただけだと軽視している
 - ・あなたがどこで何をしたか、いちいち報告をさせる

新型コロナウイルス感染拡大の影響による外出自粛や休業などにより、DV の増加・深刻化が懸念されております。「自分がされていることは、もしかして DV ?」と思ったら、ひとりで悩まずに専門機関や警察などへ相談してください。

▶ 茨城県女性相談センター (茨城県配偶者暴力相談支援センター)

・電話番号 (相談専用) : 029-221-4166

・相談時間 平日 : 9 時 ~ 21 時 土・日曜日、祝日 : 9 時 ~ 17 時 ※年末年始 (12/29 ~ 1/3) を除く

相談は無料で秘密は守られます。匿名での相談も可能です。

問い合わせ先 政策企画課 政策企画係 ☎ 68-2211 (内線 333)

10 人や国の不平等をなくそう

福祉コラム ～手話でつながる～ Vol. 3

喜怒哀楽を表現する手話【かなしい】

手話は、目で見える言語です。

喜怒哀楽を表現する場合、動作の意味を知ること、より一層の気持ちをのせて相手に自分の思いを伝えることができます。

「かなしい」

指を目のあたりから下方向に動かします。

【動作の意味】

かなしくて目から涙がこぼれ落ちる様子です。



問い合わせ先 福祉課 社会福祉係 ☎ 68-2211 (内線 128)



保健福祉センターだより

〒300-1632
茨城県北相馬郡利根町下曽根 221-1
tel 0297-68-8291
fax 0297-68-9149

「骨粗しょう症検診・予防教室」 の予約受付が始まります。

節目年齢を迎えたこの機会に、自分の骨密度をチェックして予防しましょう。

●対象者 40・45・50・55・60・65・70歳の女性 令和4年3月31日現在

●申込先 利根町保健福祉センター（平日…午前8時45分から午後5時）

●予約開始日 令和4年1月5日（水）※定員（各時間枠30名）になり次第締め切らせていただきます。

●検診日 令和4年2月8日（火）・9日（水）受付…①午前9時～9時15分 ②午前10時～10時15分

※予防教室がセットになった検診です。（所要時間1時間程度）

●検査方法 超音波式骨密度測定

●検診料金 700円（生活保護世帯の方は無料）

●検診会場 利根町保健福祉センター

県の「元氣アップ！りいばらき」で貯めたポイントで町のがん検診で使える無料券が当たるチャンス！

茨城県では、県民の健康づくり活動推進のため、スマートフォン用アプリ「元氣アップ！りいばらき」を通じた健康づくり活動に対してポイントを付与し、景品などへの応募ができるよう運用しています。ぜひ、健康づくりに取り組み、景品に応募しましょう！

かかりつけ医を持ちましょう



かかりつけ医とは、なんでも相談できるうえ、最新の医療情報を熟知して、必要な時には専門医、専門医療機関を紹介でき（医療的機能）、健康相談や特定健診や学校保健など地域における医療を取り巻く社会的活動に参加する（社会的機能）など身近で頼りになる総合的な能力を有する医師のことです。

高齢化が急速に進む中、かかりつけ医を持つことが推奨されています。

「かかりつけ医をもつメリット」

- ・日頃から健康について相談に乗ってくれる
- ・大きな病院に比べて待ち時間が少ない
- ・専門的な検査や入院、手術が必要な時は適切な病院に紹介してくれるなど

インフルエンザの感染を防ぐポイント



インフルエンザは「インフルエンザウイルス」に感染して発症します。38℃以上の発熱、頭痛や関節・筋肉痛など全身の症状が急に現れ、高齢の方や種々の慢性疾患を持つ方は肺炎を伴うなど重症化することがあります。感染の広がりを予防する一つの方法として、この感染が広がっていく経路を遮断することが必要です。そのために、

予防対策を積極的に行いましょう。

●手洗い 外出先から帰宅時や調理の前後、食事前などこまめに手を洗いましょう。

●流行前のワクチン接種が有効 インフルエンザワクチンは、感染を完全に阻止する効果はありませんが、インフルエンザの発症を予防することや、発症後の重症化や死亡を予防することに關しては、一定の効果があるとされています。

●咳エチケット インフルエンザは、主に咳やくしゃみの際に口から発生する小さな水滴（飛沫）によって感染します。咳やくしゃみが直接かからないようにカバーしましょう。

《咳やくしゃみをするときは》
・ティッシュなどで鼻と口を覆いましょう

・周囲の人からなるべく離れましょう
・マスクを着用しましょう
・こまめに手洗いをしましょう

●普段の健康管理 十分な睡眠とバランスのよい食事を心がけ、免疫力を高めておきましょう。

●適切な湿度を保つ 空気が乾燥すると、のどの粘膜の防御機能が低下します。乾燥しやすい室内では加湿器などを使って、適切な湿度（50～60％）を保つことも効果的です。

●人ごみや繁華街への外出を控える インフルエンザが流行してきたら、不要不急のときはなるべく、人混みや繁華街への外出を控えましょう。

健康レシピ

“ホワイトクリスマス鍋”



◆材料（2人分）

白菜…大1枚／水菜…1株
人参…小1/3本／生鮭…2切れ（140g）
しめじ…1/3パック／大根…小1/4本

④ コンソメ…大さじ1／酒…大さじ1
水…100cc

◆1個あたりの栄養量

エネルギー 150kcal
たんぱく質 17.8g・脂質 3.4g・食塩相当量 1.8g

調理時間の目安 15分

◆作り方

- ① 白菜は芯と葉に分け一口大に切る。水菜は3cmの長さ、人参は3mm位の輪切りにする。（抜型で抜いても良い）しめじは石づきを取り、ほぐす。生鮭は一口大に切る。
- ② 大根をすりおろし、半量を鍋に入れ、④と合わせて火にかける。
- ③ 煮立ったところに、白菜の芯と人参を加えさらに煮る。ある程度火が通ったら、白菜の葉と水菜、しめじ、生鮭を加える。
- ④ 中火にし、3～4分ほど煮る。②の大根おろしの半量を雪のように散らす。
- ⑤ ひと煮立ちしたら火を止め、器に盛り付ける。お好みでポン酢をかけていただく。

◆ひとことコメント

雪をイメージした冬の野菜がたっぷりのお鍋です。大根はビタミンCが多く含まれていますので、風邪予防におすすめです。また、疲れた胃腸を整える消化酵素も含まれています。加熱すると水に溶けてしまうので煮汁ごといただきます。粗くおろした鬼おろしにすると、食感を楽しむことができます。ぜひクリスマスに作ってみてはいかがでしょうか？

おすすめ新着図書



100万回死んだねこ
福井県立図書館【編著】／講談社

どこかで聞いたことのあるタイトル？正解は「100万回生きたねこ」。タイトルはなかなか覚えづらいものですね。図書館の利用者がうっかり覚え違った本のタイトルを、司書の丁寧な解説で正しいタイトルへと導きます。



ダース・ヴェイダーとメリー・クリスマス
ジェフリー・ブラウン【作】／辰巳出版

ダース・ヴェイダーと銀河の仲間たちの、にぎやかなクリスマス絵本。若きルーク・スカイウォーカーとプリンセス・レイアは、シスの暗黒卿の父ダース・ヴェイダーに冬休みの楽しさを思い出してもらおうとはりきっていて…。



もみのきむらのクリスマス
シルヴィ・ミスラン【文】／ほるぷ出版

大きなもみの木にあるもみのきむらは、クリスマスパーティーの準備でお忙し。リスパパたちがクリスマスケーキを作っていると、おや？子どものジュールの姿が見えません。リスパパが、ジュールを探してもみのきむらの住人をたずねると…。



資料室の日曜日
村上しいこ【作】／講談社

ここは、せんねん町、まんねん小学校の資料室。昔の道具や、めずらしい物が置いてあります。ある日、資料室から「かなしいよお。だれかあ〜。たすけてくれ〜。」というなぞの声。いったい誰が、どこから呼んでいるのでしょうか？

▶年末年始休館のお知らせ

12月27日(月)から1月4日(火)まで休館となります

皆さまにはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。なお、休館中の図書・雑誌の返却は、正面玄関右側にあるブックポストをご利用ください。

※破損を防ぐため、CD・ビデオ・カセットテープ・相互貸借資料はブックポストではなく、開館日にカウンターへ返却してください。

▶本の除菌機をご利用ください

1階カウンター横に「除菌機」を設置しています。一度に6冊まで入り、30秒で除菌が完了します。ぜひご利用ください。



▶問い合わせ先 利根町図書館 ☎68-8868



12月図書館カレンダー							1月図書館カレンダー						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4							1
5	6	7	8	9	10	11	2	3	4	5	6	7	8
12	13	14	15	16	17	18	9	10	11	12	13	14	15
19	20	21	22	23	24	25	16	17	18	19	20	21	22
26	27	28	29	30	31		23	24	25	26	27	28	29
							30	31					
開館時間 9:30 ~ 17:00							は休館日						

こんにちは!!
とね子育て支援センターです

12月号

師走に入り、寒さが厳しくなってきました。空気が澄んで夜空がきれいに見えますね。
今年もあと1ヵ月、楽しく過ごしましょう。

1月

子育て支援センターイベントスケジュール

※12月28日(火)～1月4日(火)は、支援センターはお休みです。

イベント	対象	日程	時間	備考
すっきりサロン	未就園の親子	毎週月～金	9:30～11:30 13:00～16:00	育児に関することなど、どんな悩みでも一緒に考えましょう。祖父母の方もご利用できます。事前にご予約ください。
にこにこ広場	未就園の親子	6日(木) 25日(火)	9:30～11:30	みんなであいさつをすませてから園庭や室内で好きな遊びを楽しんでください。(保育士による紙芝居などあり)
にこにこ赤ちゃん	・ねんね(R2.4～R2.12) ・赤ちゃん(R3.1～) ・マタニティさん	11日(火)	9:30～11:30	室内でのんびり遊んだり、園庭をベビーカーでお散歩したりとご利用ください。
育児相談 ワイワイサロン	全乳幼児	13日(木)	9:45～11:15	お子さんの発達や離乳食などの育児相談。子育ての交流の場としてワイワイサロンも同時開催しています。※利根町保健福祉センターでの育児相談日です。
ママのリフレッシュ! みくヨガ(要予約)	未就園の親子	14日(金)	9:45～	要予約になります。お電話または支援センターに遊びに来た際に、ご予約ください。親子でご参加いただけます。
誕生カード作り (2月生まれ)	未就園の親子 (2月生まれ)	17日(月)	10:00～	都合が悪い方は、お知らせください。まだ作っていない方もお越しください。
年齢別サークルの集い	・すくすく(H30.4～H31.3) ・よちよち(H31.4～R2.3) ・ねんね(R2.4～R2.12) ・赤ちゃん(R3.1～) ・マタニティさん	18日(火)	9:30～11:30	各年齢に合わせた活動。季節に合わせた製作や散歩、親子のふれあいタイム、保護者同士の情報交換、また保育士の絵本・紙芝居の読み聞かせ、その他歌ったり踊ったりさまざまな経験をすることができます。
		27日(木)		

予定が入っていない日も、園庭・室内(カンガルールーム)開放をしていますので、いつでもご利用ください。

※遊びに来るときは、各自飲み物をお持ちください。

▶問い合わせ先 とね子育て支援センター(文間保育園内) ☎68-3194
開園日時 月～金曜日(祝日を除く午前8時～午後5時)

詳しくはコチラ▶



わが家の アイドル 写真館

みなさまからご応募いただいた「わが家のアイドル」写真をご紹介します。



わが家のアイドル写真大募集!

わが家のアイドル(小学年ぐらいまでのお子さま、またはペット)の可愛い写真を広報とねに掲載してみませんか?

住所・氏名・連絡先・アイドルのお名前(ふりがな)・生年月日・一言コメント(15文字以内)を明記の上、下記までメールでお送りください。

●送り先

総務課 秘書広聴係
☎68-2211(内線314)
kouhou@town.tone.lg.jp まで
※送信エラーの場合
info@town.tone.lg.jp



写真説明 上は芸能人の漫才

下は会場いっぱいのおとしより

町では十一月五日午前十時から、東文間小学校で敬老会を開催。米寿（八十八歳）のおとしより五名に記念品を贈り、長寿をお祝いしました。この日は、町内のおとしよりのために観光バス三台を使用し、会場までの便を計りましたので、七十歳以上の対象者五百八十二名のうち三百三十八名が参加し、会場は写真のように超満員の盛況でした。

会はず、加納町長はじめ来賓各位のお祝いのことばからはじまり、続いて待望の演芸に移りました。東京から招いた芸能人の舞踊に、浪曲に、漫才に、あるいは婦人会のかたがたの、いたれりつくせりの接待に、過去の苦勞もうち忘れ、参加者ともども楽しい一日を過ごしました。

 すこやかに敬老会
 米寿者に記念品

11月5日

○米寿のおとしよりは次のとおりです

大字横須賀	弓削はる	明治12年4月19日生
大字押戸	蜂谷しげ	明治13年3月3日生
大字福木	石塚隆之助	明治12年6月16日生
大字立崎	下村仙之助	明治12年10月10日生
大字惣新田	田口とく	明治12年5月22日生



とねまちプレイバック

昭和42年12月に発行された「広報とね」に、東文間小学校で行われた敬老会の様子が紹介されていました。

この日は、町内の70歳以上の高齢者380名が参加し、会場は超満員の大盛況。東京から招かれた芸能人による舞踊や浪曲、漫才などが披露されたそうです。

写真に写っている皆さんの笑顔を見るだけで、会場の盛り上がりがよく分かります。

【情報をお寄せください】

利根町の昔の写真や発刊当時の広報とねなど、利根町の歴史や歩みが分かる情報を募集しています。貴重な史料をお持ちの方は、ぜひ広報編集担当までご連絡ください。

人口と世帯（令和3年11月1日現在）

総人口	15,622人	(-16)
男性	7,704人	(-10)
女性	7,918人	(-6)
世帯数	7,046世帯	(-5)

() 内は前月比

【12月の納税等】※納期限及び口座振替日は12月27日です。

固定資産税	：3期	国民健康保険税	：6期
後期高齢者医療保険料	：6期	介護保険料	：5期